

やないづ 議会だより

第160号

令和元年(2019)

9月定例会報告

発行日：令和元年11月29日

福島県柳津町議会

(0241)42-2390

編集：議会広報編集委員会



9月定例会

9月6日～9月13日

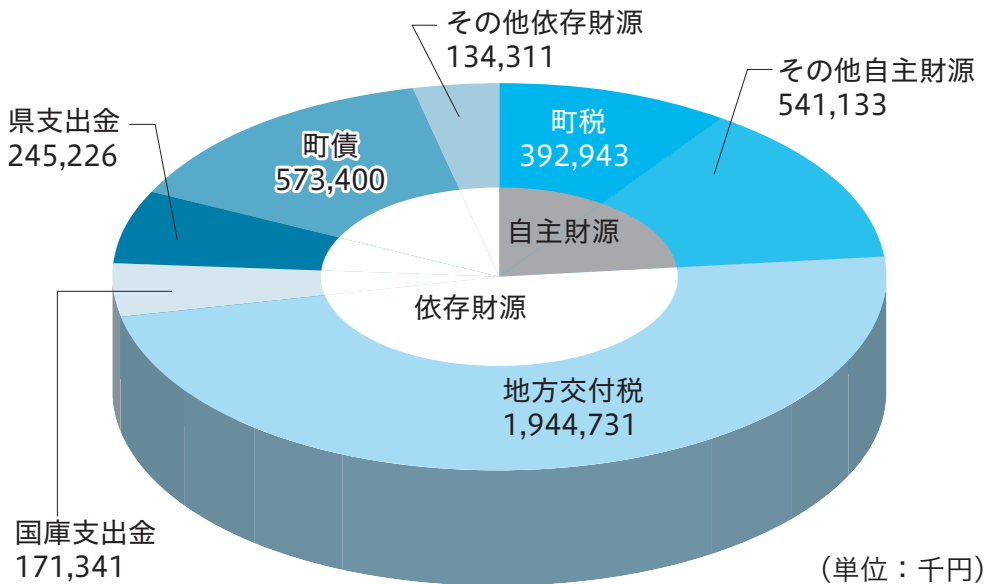
平成30年度歳入歳出決算認定	2
9月定例会 議案審議	6
一般質問 8人の議員が町政を問う！	8
議会活動	16



台風19号による災害現場視察
(11月5日)

歳入 56億5,100万8,887円
(前年比 6億8,202万2,092円減)

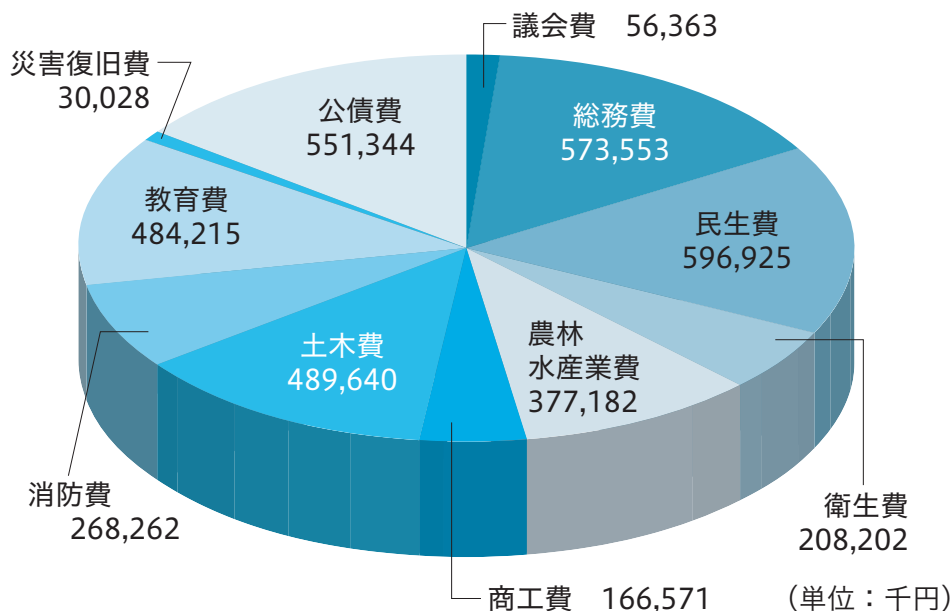
一般会計歳入 40億308万4,818円



- 其他自主財源…分担金及び負担金、財産収入、使用料及び手数料、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
- 其他依存財源…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

歳出 53億7,895万5,833円
(前年比 6億7,148万4,244円減)

一般会計歳出 38億228万6,056円



令和元年9月定例会初日(9月6日)、平成30年度歳入歳出決算の審査について、議員10名で構成される決算特別委員会に付託されました。
9月9日及び10日の2日間にわたり、各会計について課長及び班長の説明を受け、慎重に審議した結果、平成30年度歳入歳出決算を認定すべきと決定され、本会議において認定されました。

財政は健全と判断（判断比率が健全化判断基準の範囲内）

財政健全化判断比率

- 実質公債費率 4.3%
- 赤字額なし
- 将来負担及び資金不足なし

→ 将来へ負担を残す
財政運営ではない！

	実質赤字比率 ①	連結実質赤字比率 ②	実質公債費比率 ③	将来負担比率 ④	資金不足比率 ⑤
平成30年度	—	—	4.3%	—	—
平成29年度	—	—	4.0%	—	—
健全化判断基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
備考	①・②は、黒字であり数値がないため、④・⑤は負担及び不足がないため「—」で表示。				

経常収支比率は80.0%

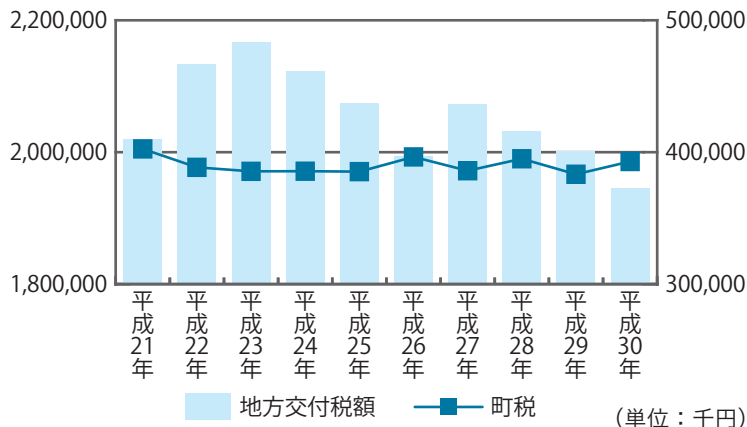
（適正水準70～80%）

経常収支比率とは？

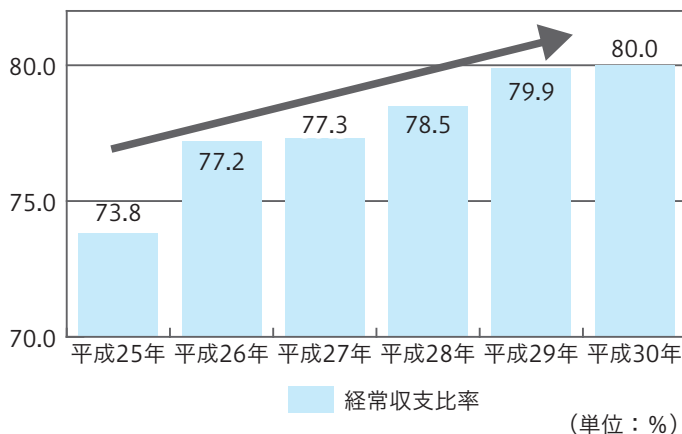
…地方税、地方交付税等の一般財源（用途が特定されていない収入）が、人件費や公債費（自治体の借金の返済）等、縮減が難しい経費にどの程度費やされているかを示す指標。数値が高いほど、自治体の裁量で使えるお金の割合が少なく、財政が硬直化しているといわれる。



地方交付税は減少続く、町税は微増



経常収支比率は適正水準ぎりぎり80.0%

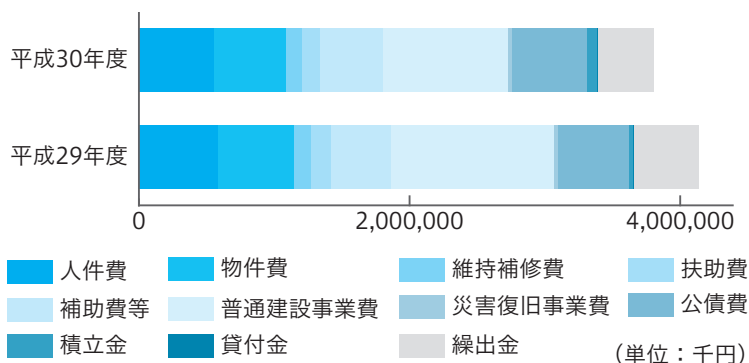


決算審査講評より

決算統計や財政健全化判断比率を見ると、実質公債費比率で4.3%（健全化判断基準は25%）、将来負担比率も「—」表示（早期健全化基準は350%）となっており、将来の負担を残す財政運営ではないと判断されますが、経常的な収入で経常的な経費をまかなう経常収支比率は80.0%となっており、その標準的な指標が75%であることから、財政状況は硬直化へ向かっているところです。地方交付税も29年度決算額20億93万9千円であったものが、平成30年度は19億4,473万1千円と5,620万8千円が減額となっており、この減少傾向は今後も続くものと思われます。緊縮財政の運営が職員の士気を下げないように配慮しつつ、今後も身の丈に合った、安定した財政運営を継続してください。

また、法令、条例に基づく行政の仕事は、役場の基本であり、それによって住民の信頼を得られるものです。今後とも町民が「住んでよかった」と思えるまちづくりのため、職員一丸となってご尽力くださいますようお願いいたします。

一般会計 性質別歳出の状況



- 消費的経費（人件費、物件費、扶助費等）
18億526万8千円（47.5%）
前年度比較 5,957万円の減
- 投資的経費
（普通建設事業費、災害復旧事業費等）
9億5,432万8千円（25.1%）
前年度比較 2億7,991万8千円の減
- その他（公債費、積立金、繰出金）
10億4,269万円（27.4%）
前年度比較 254万6千円の増

決算特別委員会 質疑（質疑の内容を一部抜粋して紹介します）

Q 火災警報器設置の対応は？

火災警報器の設置について、各家庭で努力して設置するという方法に任せるのか、消防団との話し合いの上、町として対応するのか、町の考えは。

A 消防団の協力を得ながら進めたい

平成22年に町で設置した経緯もあるので、どのような方にどのような形で設置を進めて行くのか現在検討中であり、消防団の協力を得ながら進めていきたい。

Q 空き家対策の状況は？

空き家調査委託に378万円を掛けたが内容は。家財道具処分費補助は金額を計上していないがどうなのか。

A 家財道具処分補助金は該当者なし

空き家調査委託の内容は、外観からの状況の把握、所有者の確認、地図上に空き家のデータを落とし込む分布図の作成業務を委託したもの。

家財道具処分の補助金は実施している。平成30年度は該当者がいなかったため決算額がゼロとなっている。

要望 調査したデータを県だけでなく町のホームページにも上げて、うまく活用してほしい。良い家があっても中に家財があると借りられない。家財の補助金をしっかり活用して条件を整えてもらうように広報等で周知を早急に進めていただきたい。

Q 婚活イベントの費用は妥当か？

婚活イベントの目的、会社の選定方法を伺う。180万円を21名に使っているが、町から受託企業に要望ができていないか。受託企業から提案や改善策は出ているのか。

費用対効果の観点からこの事業費が妥当なのかどうか見解を伺う。

A 出会いの場を設けていきたい

男性と女性の出会いの場を作ることが目的。業者選定はプレゼンを実施し、プレゼン時に要望を出している。費用対効果の詳細な検討まではしていない。今後もし出会いの場を機会を設けて継続していきたい。

Q ジェネリック薬品の使用割合は？

国保診療所の医薬品代2,101万5千円あるが、ジェネリック医薬品をどのくらいの割合で使っているのか。県の指導では80%。

A 数的には53%、金額では10.8%程度

診療所でジェネリック薬品は、数的には53%ほど使っている。金額では227万5千円で10.8%程度。県の指導もあり、今後使用する割合を増やしていきたい。

Q 敬老祝い金支給年齢の考え方は？

敬老祝い金の支給年齢を1歳引き上げたが、高齢者が増えればまた1歳引き上げるのか、どういう考えで今後やっていくのか伺う。

A 近隣町村の状況を見て検討している

30年度は78歳以上の方、744名に5千円で372万円。今年79歳に引き上げ9月2日に支給し、670名、335万円。支給年齢については、近隣町村の状況を毎年調べ、今のところ、すぐにではないが、もう1歳上げるような考えで内部では相談している。

Q 新規就農者への技術支援は？

新規就農者3名の方に町から支援金を出しているが、その人たちが農業をやっていくに当たり、実際に技術指導をどこでやっているのか。

A 農協や普及所からの指導

支援体制は町と農協と普及所でサポートチームがあり、そちらでサポートしている。具体的な営農の技術支援は農協や普及所からの指導という形になる。

要望 若い世代で農業で生きていくと取り組んでいるのだから、一人前になるまで技術指導を徹底して、他の産業に移らないように支援していただきたい。

Q イノシシ被害対策は？

イノシシが増えて大変になっている。増殖を抑える程度の捕獲をしないと増える一方だが、全く成果が上がっていない。何が不足しているのか。

A 捕獲できるように技術取得していきたい

昨年もイノシシの捕獲ゼロで、今年もまだ捕獲できていない。昨年わなの免許を取得した方がおり、猪苗代で捕獲実績があるところのわなの方法を研修してきて、猪鼻地区で実施している。捕獲隊の方も勉強して実施しているがまだ捕獲実績がない状況。地域おこし協力隊1名が猟銃とわなの免許を取得しており、その方にも頑張ってもらい、何とか捕獲できるように技術取得していきたい。

Q 森林公園の来園者数は？

森林公園の管理委託料140万円。ピザ用石窯移設工事もやっている。どの程度の来園者があったのか。

A 利用者数は伸び悩んでいる

クマの出没があり、利用数は伸び悩んでいる。施設自体、利活用の方法や今後どのようにするか考える時期に来ていると思っている。旧管理等も老朽化しており、今後取り壊す等検討も必要と思っている。

Q 森林再生事業の事業減少の要因は？

森林再生事業の事業費が減少している。その要因、原因について伺いたい。

A 29年度に前年度の繰越事業があったため

29年度と30年度で1億ほど減ったが、29年度は前年度の繰越事業が含まれており、大きな減となった。

令和2年度までは事業としてやることが確定している。令和3年度以降継続するかは未定。要望が上がっている地区がまだ残っているので、町としては継続してほしい。

Q 水道滞納繰越についての見解は？

水道使用料の滞納繰越について見解を伺いたい。

A 人数が増えていかないうにしたい

人数が増えていかないうにしていきたい。昨年1割値上げしたので、その分滞納も増えてしまう可能性があるが、なるべく増えないように徴収していきたい。

Q 中央監視装置の限界は？

水道施設の中央監視装置の限界、見えない部分というのとは何か。

A ピンポイントの判断はできない

給水区域の水全体の流れは見える。ピンポイントでここだという判断はできない。例えば漏水している場合、出ている量は分かるがどこで漏水しているかまでは分からないので、調査委託料で漏水調査させていただいているのが現状。

Q 水道施設の回線使用料は高すぎないか？

水道施設の回線使用料が556万5千円掛かっている。これは妥当なのか。

A 妥当だと考えている

光回線を使っているが、一部、専用回線を使っているところがあるので、どうしても高上がりになってしまう。この値段が妥当であると思っている。

Q 古い公営住宅の今後の考え方は？

古い公営住宅について、将来的にも存続させるのか。今後の考え方について伺う。

A 維持管理しながら使っていきたい

鉄筋コンクリート造の建物で、60年ぐらいは耐用年数としていけるという考えはある。躯体はある程度頑丈なのだが、中の設備、配管関係がまず最初にだめになってくるので、修繕をしばしばやっている状態である。

大平団地の1号棟と2号棟はS54年とS58年の建物だが、外壁の改修工事を行っている。柳ヶ丘団地の1号棟についても、S62年の建物なので、今後2～3年のうちに同じように外壁改修工事をやらせていただきたいと考えている。

まだ躯体がしっかりしている間は今後も維持管理しながら使っていきたい。

「あなたの一声」について

去る9月24日に町民の方から、町議会議員の質を問う「あなたの一声」が匿名により投稿されました。その内容は、あるイベントの会場で「議員の振る舞いを見て落胆をした」というご意見、そして「他の議員も同じなのでしようか」という疑問のご指摘、併せて「選ばれた人間」に対する遺憾の意も寄せられました。ご指摘について、第三者によるイベント参加者への聞き取り調査では、参加者から「気にするほど問題はなかった」「目に余る行動があった」とそれぞれの受け止めでありました。

議員は押し並べて4年に一度「審判」を受けることは十分承知をしております。また議会では常に議員としての「規律」や「あるべき姿」を申し上げております。さらに、議員たるものは閉会中の身であっても、いくらプライベートの会場であったとしても、選挙で「代表」として選出され、報酬を得る以上「公人」であることも議員それぞれ常に認識をしております。しかしながら、ご指摘の失望を与えるような行動があったとすれば、ここに深くお詫びを申し上げます。今後このようなことのないよう「議員協議会」の席上で申し渡しをするとともに、自らの「戒め」として「議員倫理規定」等の制定による「議会改革」も検討しております。これを機に「襟」を正して、信頼の回復に努め、町民の皆様の負託にこたえてまいる所存でありますので、この度の議員の行動に対し、議会を代表して陳謝を申し上げる次第であります。

議会議長 伊藤昭一

9月定例会審議議案 ー主な議案ー

令和元年第3回9月定例会が、9月6日から9月13日までの8日間の会期で行われました。

今回の定例会では、平成30年度歳入歳出決算認定や令和元年度補正予算、条例の制定など20議案が審議され、原案どおり認定・可決・同意されました。

条例

中小企業等の振興に関する施策を推進

【柳津町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定】

町内の中小企業等の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本理念や町の責務等を定めた条例。

条例

森林整備に充てる基金を設置

【柳津町森林環境譲与税基金条例の制定】

国からの森林環境譲与税を財源とし、柳津町における森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるため、柳津町森林環境譲与税基金を設置する。

条例

印鑑登録証明書に旧氏と現在の氏を併記可能に

【柳津町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正】

住民基本台帳法施行令が改正され、印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことによる条例の一部改正。
申請により印鑑登録証明書に旧氏を現在の氏と併記することを可能とする。

条例

自殺対策協議会会長及び委員の報酬を定める

【特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正】

自殺対策基本法による自殺対策協議会を設置することに伴い報酬を定めるための条例の一部改正。

自殺対策協議会会長
日額 7千500円
同委員
日額 7千円

補正予算

【令和元年度柳津町一般会計補正予算】

《主な増》

調査委託料（二酸化炭素排出抑制事業）

1,000万8千円

道路改良工事（五疊敷大成沢線、鴉巣工業団地線）

2,135万6千円

公債費（繰上償還）

8,817万8千円

人事

教育長の任命同意

神田順一氏が令和元年9月30日をもって任期満了となることに伴い、同氏を再任することに同意。

人事

教育委員会委員の任命同意

鈴木亘氏が令和元年9月30日をもって任期満了となることに伴い、同氏を再任することに同意。

（10月21日臨時会）

特別功労者の表彰

前町長、井関庄一氏を町の特別功労者として表彰することに同意。

補正予算

【令和元年度柳津町一般会計補正予算】

特別養護老人ホーム「福柳苑」敷地内の舗装補修工事を路盤の調査委託料に組替える。

舗装補修工事

△216万円

路盤調査委託料

216万円

《増》

高齢者福祉センター「のぞみ」の冬期間のみ利用している住宅の浴室改修工事

140万円



議案審議

● 9月定例会補正予算

		9月補正後	補正額
一般会計		47億3,469万5千円	1億5,213万2千円
特別会計	土地取得	3万5千円	2千円
	国保事業勘定	5億902万6千円	1,843万円
	施設勘定	8,567万3千円	△9万5千円
	後期高齢	5,145万8千円	66万1千円
	介護保険	5億5,986万6千円	1,730万7千円
	簡易水道	1億5,412万6千円	△1万9千円
	町営スキー場	963万円	0円
	農業集落排水	1億795万円	1,725万円
	下水道	7,331万9千円	76万7千円
	簡易排水	206万1千円	△3万9千円
	林業集落排水	308万8千円	28万8千円
合計		62億9,092万7千円	2億668万4千円

※本定例会の補正予算は、決算確定に伴い各会計で繰越金の補正

議会録画映像のお知らせ

第3回定例会の一般質問は、町のホームページで閲覧することができます。

柳津町ホームページ → 柳津町議会 → 議会録画映像

スマホやタブレット端末からも、
見ることができます！



各議員の一般質問
が見られます。



「議会の傍聴になかなか行けない」という方は、お手元の端末からご覧ください。

こんなことを決めました —審議一覧—

議案第78号	平成30年度柳津町歳入歳出決算認定	原案認定
議案第72号	柳津町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定	原案可決
議案第73号	柳津町森林環境譲与税基金条例の制定	原案可決
議案第74号	柳津町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	原案可決
議案第75号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決
議案第76号	柳津町税条例の一部改正	原案可決
議案第77号	柳津町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決
議案第79号	令和元年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議案第80号	令和元年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算	原案可決
議案第81号	令和元年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
議案第82号	令和元年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
議案第83号	令和元年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
議案第84号	令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第85号	令和元年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第86号	令和元年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第87号	令和元年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第88号	令和元年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第89号	令和元年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第90号	教育長の任命同意	原案同意
議案第91号	教育委員会委員の任命同意	原案同意

(10月21日臨時会)

議案第92号	特別功労者の表彰	原案同意
議案第93号	令和元年度柳津町一般会計補正予算	原案可決



5番 磯目泰彦議員

○観光の振興

JR会津柳津駅保存の考えは？

Q 会津柳津駅は、柳津町の観光と集客のシンボルとして大変重要であり、後世に残すべき歴史ある建物と考える。駅舎の保存とその周辺環境整備について今までの取組と今後の町の考えを伺う。

A (町長) 現在までの町の取り組みだが、平成30年度に町のNPO法人から駅舎を活用したいとの相談が町にあり、町担当者がJR仙台支社へ赴き協議を行っており、去る7月29日には駅のトイレ改修事業のために、JRの担当者で現地立ち会いを行っている。その際にJRでは、駅舎の利活用が必要となる財産調査も実施している。駅周辺の環境整備については、平成25年・26年に駅前町道を含めた周辺の環境整備を実施している。今後の整備予定としては、来年度に駅トイレの改修工事、その後に只見線利活用計画の奥会津景観整備プロジェクトが計画されており、駅ホーム向かいの環境整備を実施していきたいと考えている。

Q そもそも柳津駅は保存可能なのか伺う。

A (地域振興課長) 現在、利活用と保存についてJRと協議中であるが、その中で、耐震性の問題が課題として出てきている。柳津駅は、中に柱がない、壁、中の仕切りという形での昔の造りである。どのような耐震工法があるかというところも、駅の所有者であるJRとも協議を進めていきたいとは思っている。

Q 昭和3年当時、建てたころの面影というか、近い形に復元して直すことも可能なのではないか。当時の面影に戻すという考えは持っているか。

A (副町長) JRのほうにも、当時の写真があるかどうか確認をしているが、なかなか古い写真は無いということ、4回ぐらいは改修したということで、何回かは聞いている。

Q 駅を保存をするという前提で、借りるか買つかという2つの選択肢があるが、駅舎の利用は、今までどおり改札口、そして中の使い方ということができるのか

どうか。
これは、借りる場合と買った場合とで私は変わってくるのではないかと思うが、その点の変更とか何かは今後考えられるか。

A (地域振興課長) 議員ご質問のとおり、借りるのか、町で所有するのかによっても変わってくる。借りる場合には、駅としての機能そのままなので、今の現状のままの改札口となると考えられる。

もし町の所有となった場合は、駅という形にはならないので、JRとしては協なりどこかに改札口を新たに設けるような形になるということ、聞いている。

Q 柳津駅ホームの正面には、以前使っていた島式のホームが残されているが、横断する通路がないために草木が大変繁茂している。ホームの反対側に行くには、細越の踏切を渡らなければいけない。これは相当距離があり現実的でない。
只見線のフォトスポット整備や環境整備の観点からも線路の反対側に道路を整備する考えはないか。

A (地域振興課長) 議員おただしのように、駅の島式ホームの向こう側を整備する場合には、踏切を渡って歩いていくのはなかなか難しいと思う。
整備するにも整備道路は必要だし、整備した後、観光客に利用していただくためにも道路は必要なので、どのような道路になるかは別として、道路の整備は必要であると考えている。



JR会津柳津駅ホームの状況



2番 新井田順一議員

○畜産業者の異臭等の対策

畜産業者への指導を！

Q 当町持寄地区に企業
進出した畜産業者は、
豚の飼育を開始して約8ヶ月
を経過しようとしている。地
元の雇用も進んでいるよう
である。

しかし、本年2月頃から只
見川向かいの麻生地区等の一
部住民から異臭がするとの相
談が出るようになった。今後、
豚の頭数はますます増加する
計画とのことだが、町は畜産
業者に対しどのように指導す
るのか伺う。

A (町長) 養豚農場から
の臭気については、昨
年12月に豚が搬入され、年明
けの2月頃から臭気を感じら
れるようになり、事業者も3
月末に臭いの原因が豚体臭で
あることを確認している。4
月に行われた麻生地区民によ
る農場見学の際に養豚事業会
社社長より、臭いの原因及び
対策について調査研究を行っ
ているため、少し時間をいた
だきたいとの説明があった。
5月10日には、議会産業厚
生常任委員会による現地調査
が行われており、その際に堆
肥舎の一部が外気に触れてい
る箇所があったため、臭気対
策として改善するよう指導し

ている。その後も臭いが続き、
他の地区でも臭いを感じられ
るようになり、町担当者が農
場へ足を運び、臭気の原因の
調査と対策を早急に取りよう
農場長に指導している。7月
には、社長及び取締役、農場
長の3名が来庁し、今後の対
策について説明があり、その
後、事業者が7月末より臭気
対策として各豚舎への消臭剤
の散布を行っている。
先月、8月23日に開催され
た麻生地区での事業者説明会
には、町も出席し、事業者か
らの説明と地区の皆さんから
ご意見を伺っており、町とし
ても事業者及び麻生地区と連
絡を密にし、情報共有を図り、
県の家畜保健衛生所などの助
言を受けながら、一日でも早
く臭気問題が解決できるよう、
引き続き事業者に対して強く
指導を行っていく。

Q この問題で最も大切
なのは町民の健康対策
である。
臭気から来る気分の悪さ、
食欲不振、八工の異常発生に
よる衛生問題、洗濯物が外に
干せないという問題、窓を開
けられない暑さ対策、さらに
は将来への不安など、ストレ
スがたまりノイローゼになり
そうだという主婦もいた。こ
れらについて、町はどのよう
に考えるか。

A (町民課長) 町民の健
康問題については、対
策として、もとなるにおい
がなくならないとストレスの
解消はなかなか軽減されない
が、今すぐできることとして
は、麻生地区の区長さんと日
程を調整して、9月9日月曜
日、夜に町民課の職員3名で
麻生地区に伺い相談会を行う
こととした。その場で今抱え
ている麻生地区の皆さんの不
安、悩み、また意見などを聞
いて、対応していきたいと考
えている。

A (地域振興課長) 今、
議員からいろいろ資料の存
在をいただいたので、インタ
ーネット等で公表されている
ものであれば早速入手して、
事業者に提示して、そういつ
た対策をとっていただくよう
強く求めている。

ただ、経費等も少なくて済むと
思う。これに対して町のお考
えをお聞きしたい。



畜産業者豚舎の様子



8 番 菊地 正議員

○会津柳津駅の自転車置場

○西山地区の住宅

自転車置場の設置は？

Q 会津柳津駅の自転車置場について伺う。

平成24年から25年にかけて道路拡張工事のため撤去され、いまだにない。今後どうするか伺う。

A (町長) 担当課で調査をしたところ、現在駅に駐輪している自転車の状況は2台から3台程度である。

利用者が少ないことから、現時点では整備する予定はない。

Q 現在2台、3台という自転車の数が言われるが、そういう置き場がなければ5台も7台も、乗ってくる人が少なくなっている。

トイレの屋根の下に横たわっているのが1台、下り列車の改札口に2台くらい、駐輪場がないからこういうような姿になるんだと私は聞いている。

7月にJRと話し合いがあると、私は6月に答弁をもらっている。その話し合いの結果はどのようなものか伺う。

A (地域振興課長) 現状は、担当が確認したと

ころ、先ほど町長の答弁にあったように2、3台というところで駐輪されている。また、トイレの脇にあるのは、もう誰も使っていない物であり、そちらは警察の指導でしばらく置いてということになっている。

今現在、2台、3台ということでは駐輪してあるが、駅の外の屋根のついた改札口のところにも今現在、学生の皆さんとめている。そこは、もちろん雨風はしのげる状態になっている。

利用者が増える見込みが立てば、すぐにでも整備ということになるが、今の状況では、利用者が今後増えていく見込みが立たないため、現在のところ整備する考えは持っていない。

6月でご質問いただいた中でJRとの立ち会いで、こちらはトイレのほうの立ち会いだったのだが、その結果、7月29日に立ち会いを行い、8月19日に返答があった。トイレの整備は一部を除き支障がないので進めていただきたいとのこと。その一部というのが、トイレの裏手にあるコンクリートの構造物で、JRでも調べたが何に使ったか分からない、国鉄時代からの物であろうということ。ただ、JRとしても、それをさわる

西山地区の公営住宅 今後の在り方は？

ことによって何か支障がないとは言えないので、こちらにだけは触れないようにしていただきたい。触れる場合は、再度協議を申し入れていただきたいということ返答があった。

Q 西山地区の長坂地区の町営住宅及び教員住宅は今後どのようにしていくのか伺う。

A (町長) 長坂地区の町営住宅は、所得制限の

ある公営住宅が5戸、若者世帯向けの定住促進住宅が2戸、全部で7戸となっている。現在の入居状況は、若者定住促進住宅が1戸空室となっているが、残りの6戸は入居しているため、今後も町営住宅として管理していく。

A (教育長) 教員住宅については、異動により柳津町内の小中学校に着任する教職員の中には、入居を必要とする教職員がいるので、入居する教職員が快適に使用できるよう、今後とも、施設の維持管理に努めていく。



長坂団地若者定住促進住宅1号



7番 田崎信二議員

○高齢者に対する町の支援策

○ふるさと納税に対する町の考え方

高齢者への支援策は？

Q 柳津町の高齢化の現状は、高齢化率が43%を超えており今後も町の人口に占める高齢者の割合が上昇する事が考えられる。このような現状をふまえ、今後の町の考えまた、高齢者一人世帯等に対する支援策について伺う。

A (町長) 人口に占める高齢者の割合は、年々上昇傾向にある。高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で、一人一人が安心して生活が送れるよう、地域住民、行政機関、福祉サービス事業者などが協働し、地域全体で自分たちの住むところを暮らしやすくする取り組みを進めていきたい。

また、平成30年3月に策定した第8次柳津町高齢者福祉計画第7次柳津町介護保険事業計画に基づき、福祉、保健、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいの包括的な体制整備や多様な支援のニーズに対応できるよう事業に取り組んでいるところである。

高齢者一人世帯等に対する支援策については、介護保険サービスだけでなく、町民生・児童委員の見守り活動

や、緊急通報システム事業として通報装置を貸与し、一人暮らし等に対する緊急時の不安解消を図るとともに、週1回の安否確認を実施している。さらに、宅配給食事業として、食生活の安定と見守りを目的にお昼の弁当の配達を実施している。また、町内郵便局でも、配達や営業活動中に異変を発見したときは、町に情報を提供をしていただく見守り協定を結んでいる。

Q 一人暮らしの安否確認を週1回実施しているということ、町内の郵便局と見守り協定を結んだということだが、郵便局だけでなく、町内の他の業者に対して、協定を結ぶ予定はないか伺う。

A (町民課長) 今のところ協定を結ぶ予定はなかったが、協力していただける事業者があれば、これから見守りというのはますます必要になってくると思うので、協定を結べる事業所があるときは結んでいきたい。

ふるさと納税 今後の取組みは？

Q ふるさと納税というのは、応援したいと思う自治体に寄附ができる仕組みであり、寄附をすることで地域貢献になるということだが、その際に、地域の特産品、名産品がお礼の品としてもらえるため、今までは多くの方に利用されているのが実情である。

この多くの方に利用されている反面、本町へのふるさと納税の受け入れ状況は、非常に低迷しているように思われるが、現状と今後の取り組み、その具体策を伺う。

A (町長) ふるさと納税の過去3年間の受け入れ状況は、平成28年度が23件で123万6千円、平成29年度が18件で162万5千円、平成30年度は、20件で89万9千円であり、今年度は8月末現在7件で14万5千円の受け入れとなっている。

受け入れ件数は毎年20件前後で、近隣町村と比較しても少ない状況である。今年度よりふるさと納税の新制度移行に伴い、当町でも返礼品の種類、提供元の再編を行って

る。今後の取り組みとしては、柳津町の魅力(食・歴史・自然)についてホームページ等で効果的に発信し、柳津町の認知度やイメージの向上を図るとともに東京柳津会や、町広報誌を送付している柳津町に関係のある方などへふるさと納税のパフレットを送付するなど、PRを充実させ納税者・納税額の拡大を図っていきたいと考えている。

提案

我々議員、行政視察で北海道の遠別町の農業高校に出向いたが、その高校で羊を飼育して、食品加工を行っている。それらを平成26年より、ラム肉セットとして、町でふるさと納税の返礼品に採用し、結果、一気に納税額が増えたという例もある。

当柳津町でも、ちよつとした発想による返礼品で納税額が変わるのではないかと。和豚もち豚の肉を返礼品として使えないか。これは町内の業者が窓口になっているので、町の返礼品として扱えないか、協議して取り上げてはどうか。



3番 岩渕清幸議員

○各選挙における

投票環境向上に向けた取り組み

町民が投票しやすい 投票環境を！

Q 投票率の低下傾向は全国的にも問題視されており、当町でも、投票率の低下傾向が続いている。全国的に見れば特に若年層の投票率の低さが大きな問題とされている。

そこで、次の3点について町の見解を伺う。

①投票率の低下の問題は民主主義の根幹にかかわることでもあり、看過することは許されない。投票率の向上に向けた取り組みをどう進めるか。
②柳津町でも昨年投票所の統廃合を実施したことと合わせて、投票所への移動支援が行われていることは承知しているが、投票所の統廃合によって投票率にどのような影響を与えていると考えているか。
③有権者が投票しやすい投票所運営が求められていると思うが、投票所のさらなる見直しをする考えがあるか。

A (町長) 選挙にかかわる質問なので、町選挙管理委員会からの答弁としてお答えする。

①町選挙管理委員会では、投票率の向上に向けた取り組みについて、啓発活動として

明るい選挙推進協議会とともに巡回広報活動や町内のスーパードで啓発物の配布、啓発看板を役場屋上と玄関前に設置したほか町内4箇所に設置している。

さらに町広報紙や防災行政無線を利用して、投票の呼びかけ等に努めている。

参議院議員選挙では、加えて国及び県が作成した啓発ポスターの掲示やチラシの全戸配布等も行った。

また、全国的にも若い年代の投票率は低い状況となっており、行動する自立した主権者を育てていくために、国や県、学校をはじめ地域や企業など、さまざまな関係機関との連携を図りながら主権者教育の機会を提供する取り組みを行っている。

②町選挙管理委員会では、投票率はさまざまな要因が総合的に影響するものであり、投票所は当該投票区への移動支援等も考慮し設置していることから、投票所の変更のみをもって投票率への影響を判断することが難しいものと認識していると伺っている。

③投票所の更なる見直しは、期日前投票所の拡充をはじめとした投票しやすい環境整備を図り、より多くの方に投票していただけるように今後も

努めていきたいと伺っている。今後も先進地等を参考にしながら、創意工夫し積極的に取り組みたいと伺っている。

Q 投票所の統廃合後行われた3つの選挙で、それぞれ前回との比較を見ると、統合された投票区は投票率が低下している。10ポイント以上低下した地区は、知事選挙で16地区、参議院議員選挙で10地区、身近な町長選挙でさえ3地区あった。全て統合された投票所になる地区である。

一方、統合されずに従来どおりの投票区となったところ、石坂投票区、藤投票区、大成沢投票区、琵琶首投票区、四ツ谷投票区、久保田投票区の6カ所では、下がっても数%、むしろ投票率が上がった投票区もあった。

このことから、投票所の統廃合は、投票率を低下させる方向に働いたと言えるのではないか。その対策がなされないということ、大変危険なことなので、統廃合によって影響が出たということを感じていただいて対策をとっていただきたいと思うが、考えを伺う。

A (総務課長) 実際、数字を見たところ、統廃

合が行われた場合は影響が多少出ていることは感じている。移動支援等も考慮しながら、さまざまな要因があるが、今後、柳津町選挙管理委員会の中で再検討しながら、中身は話を深めていき解消するための方策を考えていきたい。

Q 投票率低下への対応策として、有権者が投票しやすい投票所設営と、より多くの期日前投票所を設営すること。それから、移動図書館のような移動投票所を設営し、投票困難な地域に対しては投票所のほうが出向いていくような方策をとるべきとの提言がある。柳津町でも検討する価値はあると思うが、考えを伺う。

A (総務課長) 再考の余地があると考えているので、今後柳津町選挙管理委員会と協議していきたいと考えている。





6番 伊藤 純議員

○公共交通ネットワーク

○移住・定住の促進

乗降危険箇所の対策を

Q 町では現在町民バス・スクールバス・会津バスの運行事業を行っているが住民や小中学生が利用している乗降場所について年ごとの位点検しているのか。また、危険な場所は把握しているのか伺う。

A (町長) 町民バスの乗降場所の点検は、毎日の運行で、町から委託を受けた運送事業者と担当者との間で、情報交換等の連携を密にし、異常箇所等があれば早急に対応している。

このことは、会津バスが運行する「坂下柳津線」でも共通であり、会津バスの担当者と町担当者間で随時連絡を取り合いながら運行をしている。

A (教育長) 乗降場所の点検については、保護者による点検が、少なくとも、



下原停留所（細越下平地内、車道に近く危険）

年1回行われている。これは、学校から保護者へ危険箇所点検等を依頼し、保護者に行ってもらっているもので、また、大雨や大雪など事故等が発生する可能性がある前に、バスの乗降場所や路線も含めて、学校および教育課職員が巡視している。

次に、危険な場所の把握については、先にもあったが、学校から保護者へ危険箇所点検等の依頼をして、保護者から学校へ報告されている。この報告から、引き続き危険箇所であるとの判断や、新たに危険箇所として追加したいとの判断などの情報をもとに、危険箇所を把握し直し、保護

者や地域の皆さんの協力により、注意喚起の看板を設置する等、子供たちが事故に遭わないよう、未然防止に努めていただいている。また、保護者以外の方からも、教育委員会や学校に、直接、「危険ではないか」等の通報が入る場合もあるが、教育委員会と学校で情報を共有し、速やかに現地を確認し、関係機関に依頼する等、対応している。

Q 会津バスの運行をしている八坂野地区と細越下平、下原地区と細越の入り口のバス停が非常に車と子供の距離が近く危険な場所である。

早急に安全対策を考えていかないと、事故が起こってからは遅いので、担当課のほうでどう考えているのか。

A (総務課長) 先月、柳津町長と知事との意見交換会が8月25日にあった。その中で、国道252号線の歩道整備の推進ということで細八地内について、知事と会津地方振興局長で、町からは町長、副町長、教育長が知事に対して要望している。その日のうちに若松建設事務所、宮下土木事務所、警察署の関係団体のほうで指示があったようで、副町長も若松建設事

務所に出向いて、要望について詳細な説明に伺っている。対応については、今まだ向こうから回答がないが、今後そういう報告が来るかと思う。

新たな分譲地の計画は？

Q 現在宅地造成事業で新たな分譲地の候補調査を進めているが、今後の計画と進捗状況について伺う。

A (町長) 宅地造成事業の進捗状況等については、現在、細越の下平分譲地と同程度の区画数が確保できそうな候補地を調査している。現在調査を進めている箇所については、八坂野地区及び細越地区、安久津地区にある4つのエリアの現地調査を実施し、現在は公園と照合しながら所有者の確認作業など選定作業を進めている。今後の予定としては、調査内容を庁議等につけて、選定箇所の絞り込みを実施し、候補地が決定したら、詳細な現地測量を実施していく予定である。



1 番 松村 亮議員

○空き家等の現状と今後の対策

○地域おこし協力隊の現状と今後

空き家問題への 対策は？

Q

2019年4月、総務省が発表した「住宅・土地統計調査」において、過去最高数値を記録した日本の空き家数および空き家率。これを受け、以下3点の質問をする。

①、直近で調査した柳津町の空き家数および全世帯数に対する割合。
②、過去3年間の空き家数および空き家率の数値的推移とそれに関しての見解。
③、②から鑑みる今後の柳津町の空き家傾向およびそれが引き起こす問題点の予測、その予測に対しての町の対策について。

町の考えを伺う。

A

(町長) ①昨年度の調査結果では、空き家数は137戸で、全世帯数に対する割合は9.74%である。

②過去3年間の空き家数および空き家率の推移は、平成28年度が空き家数127戸で空き家率8.91%、平成29年度が空き家数137戸で空き家率9.62%、平成30年度が空き家数137戸で空き家率9.74%となっている。平成28年度と比較し、空き

家数で10戸、空き家率で0.83%の増加となっている。空き家が増える要因としては、少子高齢化、人口減少や人口流出によるものと考えられ、これからも年々増えていくことが懸念されており、さらに問題が深刻になると考えられる。

③空き家の傾向と問題点の予測・対策については、外観のみで判断した良好・概ね良好の家屋は137戸中66戸で、維持管理の割合によつては老朽化への進行が懸念され、残りの71戸は老朽化による崩壊、防犯や衛生面等の問題が伺える状況となつていた。町では、空家等対策協議会を設置し、対策の方向性等を示した「柳津町空家対策計画」を策定し対策に取り組んでいるところである。個人所有の財産なので、所有者による適切な管理を前提とし、所有者への管理啓発を行つていきたい。

また、老朽化した空き家等に対しては、除却費用等の支援を継続的にするとともに、今後の利活用のため、譲りた人、必要とする人をつなぐ「空き家バンク」の活用を図り、空き家を取り扱う様々なサイトに掲載し、広く物件情報を発信していきたい。また、少し手を加えれば有効活用できるものもあると考

えられるため、地域活性化のための地域資源として活用できるよう、地域住民、関係団体と、連携・調整・協議しながら、空き家対策に取り組んでいきたい。

定住したい隊員への フォローが必要！

Q

この柳津町でも5年前より始まった地域おこし協力隊制度だが、以下の3点の質問をする。

①現在の隊員数と経過年数、従事している業務と担当課について。

②柳津町としての今後の採用計画の有無。有りの場合は予定している分野と業務内容。無い場合はその理由。

③3年の任期を終了し柳津町に定住の意思がある隊員へのフォロー体制。

A

(町長) ①全隊員数は5名であり、内訳として地域振興課にイベントの企画運営業務で1名が就任3年

目、伝統技術継承業務で1名が就任1年目、鳥獣被害対策業務で1名が就任1年目、教育課に美術館の運営業務で1名が就任2年目、アート業務で1名が就任1年目となっている。

会議録もご覧ください！！

一般質問の内容は紙面の都合により、全部を載せていません。議員の質問の詳細は、会議録をご覧ください。

会議録は町のホームページで閲覧することができます。

※会議録は公開に時間が掛かる場合がありますので、ご了承ください。

柳津町ホームページ

柳津町議会

会議録

②今後の採用計画は、現在3名の隊員を募集している。そば打ち後継者1名、農業後継者1名、美術館1名を募集しており、美術館は、9月末から着任予定である。

③定住意思のある隊員へのフォローは、町の支援としては、協力隊のみへの支援ではないが、起業家に対して起業する際の経費の支援や、空き家を活用した場合の改修費の支援、新たに農業を始める場合の支援などがある。

また、町事業所へ就職などを考えている場合は、隊員と事業者との繋ぎ役として、支援していきたいと考えている。



10番 鈴木吉信議員

○町道五疊敷大成沢線の改良

○柳津町と西山村が合併するのに当り

協定された議定書

**牧沢、四ツ谷間の
早期改良を！**

Q 特に牧沢地区と四ツ谷地区の区間については幅員も狭く大変危険な部分が多く車両の運行に支障を来している。

町としての改良計画を伺う。

A (町長) 牧沢地区から四ツ谷地区区間は幅員が狭く通行に支障をきたしている箇所もあるので、町では、国などの交付金を活用しながら、これまで幅員を確保するために側溝のふた掛け工事や、改良工事を実施している。しかしながら、対象区間も長いことや、国からの交付金も年々厳しくなってきたので、単年度での完了は困難な現状であるので、来年度以降も継続して改良工事を実施し、より安全に安心して通行できるように努めていく。

Q 牧沢地区、四ツ谷地区からの要望や西山開発協議会を通しての要望も出ている。



町道五疊敷大成沢線 改良工事の様子

何十年も手を着けられていない。魚留の橋から先は沢中までの間、かなり改良が進んでいるが。

A (建設課長) この路線は、現在、国の社会資本整備総合交付金を使って整備を進めている。議員おただしのとおり、幅員が狭くてすれ違いに支障があるなど改良が必要な箇所があるので、優先順位を付けて今後とも国の交付金や起債を活用しながら

工事を進めていきたい。なかなか国の交付金も付かないので、町としては、国・県のほうに要望していきたいと思っている。

「議定書」問題 解決へ向けた対応を

Q 昭和30年3月「財産津町と西山村の両町村長が確認され、その後昭和50年11月に西山地区厚生会に分収歩合を交付する、となつていますが、現在西山地区厚生会は解散されており、町としてどのような対応をするのか伺う。

A (町長) 昭和30年の合併前に議決された「財産に関する議定書」及び昭和50年に確認された「財産に関する議定書の附属文書」では、旧西山村が所有していた分収林の分収益の交付について、その割合、交付先について明記されている。

しかし、平成24年度に西山地区厚生会が解散し、分収益の交付先が未定の状態が続いていたことを受け、平成28年6月定例会において鈴木議員より交付先の権利継承に関する一般質問がなされ、それに

継承団体として認められるための明確な根拠等の提出及び関係行政区との協議承諾の必要性について説明させていただいている。

このことに對し、西山地区においては、権利継承団体となり得る組織の確認、関係地区との協議は整っている、との説明を受けている。

その後、現在に至るまで解決に及ばなかった事由の一つとして考えられますのは、昭和30年に議決された「議定書」において、当該分収益については「公共的に使用することを原則とする」と示されている点である。

そのため、旧西山地区厚生会の継承団体において、この分収林施業に係る交付金の使途及び会計処理等の再確認が必要かと思ひます。

また、議定書の附属文書を変更する際は、議会の同意を得る必要がありますので、今後この問題を解決するためには、町執行部、議会、そして西山地区との十分な話し合いが不可欠と考えている。こうしたことから、町としては問題の早期解決に向け、関係機関との協議について連絡、調整を図っていききたいと考えている。

令和元年 赤べこ議会を開催します！

第4回定例会は、『第2回赤べこ議会』です。議会議員及び町職員が真っ赤な赤べこのはっぴを身にまとい、『赤べこ発祥の地』をPRします。赤べこのように力強く、そして町民に福を運ぶ議会にしていきたいと思しますので、皆さん是非、傍聴においでください。

— 第4回定例会 —

日時：12月11日(水)
～12月13日(金)※予定

午前10時 開会

初日は、町政に対し議員が一般質問を行います。



西山支所、ふれあい館
でも傍聴できます！



平成30年 赤べこ議会の様子

台風19号による災害現場視察

11月5日(火)、町代表監査委員、建設課長、地域振興課長とともに、台風19号による災害被災箇所の視察をしました。



議員の一言

さる10月、台風19号が猛威を振るい、日本中を混乱に巻き込みました。県内でも32名の死者を出し、いまだ以前の生活に戻れない方も多数おられます。すべての被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。

一方当町では、河川や道路、農地等に大きな被害が出ました。復旧総額は2億円以上と目されています。早期の復旧が望まれることは申すまでもありません。しかしながら人的な被害がなかったことは、町当局、消防団員、他の関係者の皆様の努力のたまものと感謝申し上げます。

かつては「災害は忘れたころにやってくる」と言われたのですが、近頃は「災害は必ずやってくる」と言われることも多くなりました。只見川上流域の大雨によっても、川の氾濫が起きやすい地形の柳津町としても、日頃より災害に備えることの重要性をあらためて認識しました。一人一人、早めの行動を心掛けましょう。

岩淵 清幸

議会改革

11月18日の議員協議会において、2件承認されました。

- ・ 議会議員政治倫理規定の制定(12月1日施行)
- ・ 議会会議規則の一部改正(委員会の代表質問を追加。12月定例会より適用。)

【広報編集委員】

委員長 田嶋 信二
副委員長 磯目 泰彦
委員 伊藤 純
〃 松村 昭一
〃 伊藤 亮